

稲刈りを体験 ～小学5年生～

9月14日、みどりの学校ファーム推進事業の一環として、御堂地内で東西小学5年生が、稲刈り体験作業を行いました。

学校応援コーディネーター関根高義さん（御堂）の指導のもとに、普段慣れない鎌を使いながらみるみるうちに稲刈りが終了しました。

かかしたちが見守ってくれたおかげで、たくさんの稲が収穫できました。



『わしのちゃん』 マスコットキャラクター 愛称決定!!

9月10日、役場において、行政課題検討委員会が開催され、マスコットキャラクターの愛称が「わしのちゃん」に決定しました。

村内外から86点の応募があり、最優秀賞には、東松山市の松野ゆうさんが選ばれました。

「わしのちゃん」は、東秩父村の特産である和紙をイメージし、ひらがなで優しさを感じることができる親しみやすい名前です。

今後、「わしのちゃん」は、東秩父村のPRのために全力で頑張ります♪



わしのちゃん

遊休農地を整備しました …農業委員会…

8月25日、安戸地区において、長年耕作が放棄され、雑草で覆われていた遊休農地を農業委員の皆さんが機械を持ち寄って整備を行いました。

当日は朝から気温も高く蒸し暑い日でしたが、委員の皆さんは草刈り機やトラクターで素早く草を刈って、草だらけだった土地はあっという間に見通しのよいみごとな農地に復元しました。

今後も遊休農地解消に向け、農業委員会で取り組んでいく予定です。

農業委員会の皆さん、暑い中お疲れさまでした。



ご存知ですか「行政相談週間」 —10月18日(月)～24日(日)—

この週間は、行政相談制度を広め、国民の皆様がこの制度を利用いただくため、関係行事を全国的に実施しています。当村でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設して、皆様からの相談をお待ちしております。

日時 10月18日(月)午後1時～3時まで
場所 役場1階 中会議室
相談内容 福祉、道路、医療、保健、年金、郵便など
 上記以外でも、毎月、定例相談所を開設しています。また、行政相談委員は自宅でも

相談を受け付けています。当村の行政相談委員は田中文偉氏（☎82-0612）です。このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。

◆行政苦情110番 ☎0570-090110